

福祉サービス第三者評価結果の公表様式〔保育所〕

① 第三者評価機関名

(福) 静岡県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：バディ保育園		種別：保育所	
代表者氏名：西尾 和孝		定員（利用人数）： 110名（104名）	
所在地：磐田市見付 1972 番地 2			
TEL：0538-37-6033		ホームページ：http://ns.buddy-i.com/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：平成 29 年 4 月 1 日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人青風会			
職員数	常勤職員：	16 名	非常勤職員 10 名
専門職員	保育士	25 名	
	園長	1 名	
施設・設備の概要	1 人あたり建物面積	9.18 m ²	1 人あたり園庭面積 6.66 m ²

③ 理念・基本方針

【理念】

健康で明るく伸びやかな子どもをスポーツと保育を通して育てる

【基本方針】

友だちとの楽しい遊びやスポーツそして生活を通して言葉や基本的な生活習慣を身につける

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・フリー保育士を多く配置することで時間休を含む有給休暇を取得しやすくしているほか、特別休暇や子育て世代の職員に対する未就学児の看護休暇制度を設けるなど、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。
- ・スポーツを取り入れた保育の実践に力を入れ、2・3・4・5歳児を対象とした月に1回の外部講師による体操教室や、年長児を対象とした職員による週1回の体操教室を実施しています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年5月24日（契約日） ～ 令和5年1月5日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・園舎は平屋で天井が高くどの保育室も広く解放感があり、保育室のどこからでも園庭が見渡せ、子どもの姿を確認出来るなど安全管理ができています。また、乳児棟と幼児棟が区別されており、それぞれの年齢が安心して生活できる場になっています。さらに、駐車場が広く保護者が安心して送迎ができる環境です。
- ・働きやすい職場づくりを考え、フリー保育士を他園に比べ充実配置し時間休を含む有給休暇を取りやすくしているほか、特定期間取得できる特別休暇や子育て世代の職員に対する未就学児の看護休暇制度を設けています。
- ・チャレンジカードを作成し、子ども一人ひとりにあった目標を設定し、主体的に生活習慣を身につけられるよう工夫をしています。

◇改善を求められる点

- ・社会福祉法人として子どもと保護者にとってより良い保育園づくりに必要な下記の点に代表される取組が不十分と考えられます。
 - ① 園長のみならず、職員全員が参画し、職員の意向が反映された園運営
 - ② 保育の標準的な実施方法の確立
 - ③ 利用者満足の向上を目的とする仕組みの整備
 - ④ 各種未策定マニュアルの整備や既存マニュアルの見直し更新等

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受審して、施設としてやるべきことが分かり、保育・運営に関して職員一同共通認識を持つことの大切さを改めて感じました。職員の雇用形態に関係なく、意見を出し合えたこと・職員のチームワークの向上を図る機会を設けられたことは、全職員が施設運営や保育内容について考えるきっかけとなり、個々の成長につながりました。

法人理念や保育方針・基本方針は保護者の皆様への周知不足であることが今回のアンケートで見えてきました。園の発信方法を変更したり、出来る形で改善を図り、より良い保育の提供と共に、ご家庭と園が共同でお子さんを育てていけるよう保護者の方々とさらなる信頼関係の構築に努めます。

そして、今後もこの評価内容を踏まえ、子どもたちの最善の利益と人権の尊重を重視した保育を実施し、特色を活かしながら自立した子どもたちの育成に努めてまいります。

お忙しいところにご協力いただきました、保護者の皆様、今回受審にあたりご尽力下さった評価機関の皆様、心よりお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> HP や園紹介パンフレット、保育計画等に理念・基本方針など明記されているが、職員への説明は入職時にのみであり、継続的な周知や確認の取組が行われていない。また、保護者への説明、分かりやすい資料の作成などの取組は不十分である。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c
<コメント> 磐田市園長会や市との話し合いの中で保育園を取り巻く状況等の話はするが、独自に動向把握やデータ収集などは行っていない。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	c
<コメント> 経営環境・状況に関して適切に把握・分析がなされていない。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<コメント> 保育内容や組織体制、設備の整備、職員体制等についてはその場その場で対応しており、理念や基本方針を実現するための目標を明確にした中・長期計画は策定されていない。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p><コメント> 中・長期計画が策定されていない。なお、単年度では単なる「行事計画」ではない事業計画が策定されている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント> 単年度事業計画書は園長と主任保育士が他の職員の声を踏まえつつ作成し、職員へ周知されているが、職員の参画という点で十分でない。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント> 園としての保育の取組や行事計画等について、毎月の「えんだより」や「クラスだより」で保護者に分かりやすく伝えるための努力はしているが、保護者の参加を促す工夫はされていない。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント> 職員一人ひとりの自己評価を踏まえて園としての自己評価が行われているが、主任保育士がまとめており、園全体で組織的に評価を行う体制が整備されていない。また、保育の質の向上のための取組がPDCAサイクルのP(計画策定)、D(実行)にとどまり、評価・見直しまでつながっておらず、内容的にも不十分なものとなっている。今回、初めて第三者評価を受審した。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント> 主任保育士が職員一人ひとりの自己評価を園全体の評価としてまとめ、職員会議等で課題や問題点を共有しているが、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがない。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		

10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長や主任等の職務分掌が文書化されており、災害時や事故発生時等の緊急時についても「危機管理マニュアル」において権限委任、役割、対応などが明確化されている。しかし、園長が日常的に自らの役割や責任等について具体的に会議等で表明するなどの取組は不十分である。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長はコンプライアンスについての勉強会に参加しているが、遵守すべき法令等について幅広く把握するための取組が十分でない。また、職員に対して理解を促す取組が行われていない。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	c
<p><コメント></p> <p>主任保育士と連携し、保育士一人ひとりの力量を高めるための研修・学習の場への参加を促しているが、保育の現状についての定期的な評価・分析・課題整理や、質の向上のための体制構築などは行われておらず、園長自ら十分に指導力を発揮しているとはいえない。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	c
<p><コメント></p> <p>主任保育士が中心となって職員からの要望を受け止め、保育士等の働き方の改善のために、ICT化や働きやすい職場環境づくりについて改善を図っているが、経営の改善や業務の実効性の向上に向けた活動への施設長の積極的な参画は不十分である。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
<p><コメント></p> <p>離職者をいかに少なくするかを念頭に置いて運営しているが、保育の提供にかかわる専門職の配置や人員体制、効果的な採用活動など、福祉人材の確保・定着等に関する具体的計画が明確になっていない。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>期待する職員像や役割を明確にしている。具体的な人事基準に関して採用、配置、異動についての基準はあるが、昇進、昇格などの基準は不明確であり、キャリアパスなども作成されていない。処遇改善については、主任保育士が職員の意向等を聴取し、改善策を検討</p>		

して園長に提案している。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>職員面談を実施し、就業状況や意向を把握している。フリー保育士が他園に比べ充実しており、時間休を含む有給休暇を取得しやすくなっている。また、5日間の特別休暇や子育て世代の職員に対する未就学児の看護休暇制度を設けるなど、積極的に取り組んでいる。しかし、総合的な福利厚生ของ仕組みがなく、持ち帰り業務や時間外労働に関する職員の不満の声もあり、働きやすい職場づくりのための改善の仕組みは十分ではない。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>組織としての「期待する職員像」はあるが、職員一人ひとりに意識づけさせるための取組はなく、目標管理のための仕組みも構築されていない。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
<p><コメント></p> <p>単年度ごとの年間研修計画はあるが、毎年同じような内容であり、職員の知識、技術や専門資格について具体的な目標が明記された園としての基本方針や体系的な計画は策定されていない。また、単年度研修の受講対象にパート職員等が入っていないなど園全体の取組として不十分である。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>外部研修に関する情報提供や参加推奨を行っているが、教育・研修の場への計画的な参加の機会が確保されていない。また、受講報告書の提出や職員会議での報告などは行われているが、職員一人ひとりの研修記録などが整備されておらず、評価・分析なども行われていない。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p><コメント></p> <p>実習生の受入れは行っているが、保育に関わる専門職の研修・育成に関する園としての基本姿勢は明文化されておらず、受入れマニュアル等の作成も行われていない。実際の対応や指導はクラス担任や主任保育士に任せられ、園としての体制が整備されていない。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われて	b

	いる。	
<p><コメント> 法人の紹介や園の理念、基本方針や保育内容、苦情への対応等についてはホームページやパンフレットに掲載されているが、事業計画・報告、予算・決算情報などの公開は十分でない。また、地域に向けて園の存在意義や役割を積極的に伝える手立てが取られていないなど、情報公開の取組は不十分である。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント> 法人監事による内部監査は定期的に行われているが、外部の専門家を活用した取組は行われていない。また、経理規程は整備されているが事務処理規程はなく、事務、経理、取引に関するルールや職務分掌、権限等が職員に周知されていないなど、取組は不十分である。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c
<p><コメント> 今後の取組として地域に対する園庭の開放を計画中であるが、園児が地域との交流を深めることや、地域に対して本園や子どもへの理解を深めることを目的とした取組は現在一切行われていない。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<p><コメント> 地元の中学校が行う体験学習の受入れは行っているが、ボランティアや学習体験等への協力に関する方針やマニュアルの作成などは行っておらず、ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にしていない。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント> 磐田市内の高齢者施設、障害者施設、保育園などを運営する社会福祉法人が連携したネットワーク事業「福祉何でも相談窓口」への参加、虐待関係での児童相談所との情報交換等が行われているが、子どもによりよい保育を提供するための関係機関等との連携が不十分である。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
<p><コメント></p>		

地域の福祉ニーズ等を把握するための具体的な取組は行われていない。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>今後、「子育てサロン」の実施を考えているが、現在のところ地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動は行われていない。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育理念、基本方針、保育目標に子どもを尊重した保育の実施について明示し、それに基づいて作成された年間カリキュラムにより日々の保育の中で実践に努めている。ただし、子どもを尊重した保育の提供に関する園独自の「倫理綱領」や規程等はなく、保育の標準的な実施方法等も策定されておらず取組としては不十分である。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>保育実践の中で個別具体的な子どものプライバシー保護については配慮しているが、園としての子どものプライバシー保護に関する規程、マニュアル等の整備はされておらず、取組として不十分である。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>利用希望者への見学等には担当者を決めて対応しているが、特に説明資料を作成しておらず口頭での対応のみとなっているなど、取組として不十分である。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>保育の開始にあたっては「入園のしおり」により保育内容や園生活にかかる事柄を丁寧に説明していることを確認した。保護者等の就労状況の変更等を「家庭状況調査書」で把握し、保育時間の変更等についても説明を行っていることを確認した。しかし、特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化されていないなど、取組としては十分ではない。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>転園先の保育園に対して「保育所児童保育要録」を基に円滑な引継ぎを行っているが、保</p>		

育所利用終了後に子どもや保護者が相談できるような窓口の設置や相談方法の説明などについて取組まれていない。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>毎日の保育の中で子どもの満足を把握するために、保護者との連絡ノートや登降園時の声かけ等を行っているが、利用者満足を把握するための様式はない。また、保護者に対する利用者満足に関する調査は定期的には行っていない。懇談会や保護者会に職員が参加しているが、利用者満足を把握する目的での出席にはなっていないなど、利用者満足の向上を目的とする仕組みの整備が行われていない。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制はマニュアルや重要事項説明書に記載され、保護者には入園時に説明をしているが、説明記録はなく、苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物もない。また、苦情記入用紙の配布も行われていない。苦情の受付から解決を図った記録を適切に保管し、その内容をホームページ等で適切に公開するとともに、職員には会議で周知して保育の質の向上に関わる取組につなげている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>相談室はエアコンが設置され場所的にも相談しやすい雰囲気がある。保護者が相談したり意見を述べたりする際に、相談相手を選べることが文書や掲示で周知されていない。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>意見箱は設置されている。また、行事ごとに保護者アンケートを実施し、保護者からの意見や提案を保育に活かす取組が行われ、内容や対応状況は記録されている。しかし、相談援助にかかわる仕組み等が整備されていない。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>危機管理マニュアルが整備され、ヒヤリハットの担当者を中心に職員に周知はされている。しかし、リスクマネジメントに関する責任者の明確化や体制整備が行われていない。また、事故防止策等の安全確保等の実施状況や実効性の評価・見直しが定期的に行われていない。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b

<p><コメント></p> <p>感染防止マニュアルが作成されているが、役割を明確にした管理体制について定められておらず、定期的な見直しも行われていない。また、保育室の前や手洗い場に、子どもが自分で使うことのできる消毒液が設置されていない。感染症が発生した場合には玄関等に具体的に掲示し、保護者との情報共有を行っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>避難訓練は毎月行われている。また、子ども・保護者・職員の安否確認の方法が整備されている。危機管理マニュアルが作成されているが、職員への配布はされておらず、事務所で回覧し周知されている。立地条件から想定される災害について、危機管理マニュアルを策定し被害の予防と対応について定められている。防災計画は避難訓練計画書の中に記載され、消防署・警察との連携訓練は実施されているが、地域との連携体制はなく災害時の対応体制は不十分である。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法が文書化されていない。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法が文書化されていない。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>指導計画に基づく保育実践の振り返りや反省をクラスカンファレンス等で話し合い、次の月に反映している。また、障害児の個別計画書が作成されている。しかし、指導計画書の作成はクラス単位で行われ、様々な職種の関係職員が十分でない。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画は年度末に見直しがされている。また、毎月の指導計画の見直しをして翌月に反映されている。しかし、評価・見直しの組織的な仕組みは整備されていない。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p><コメント></p>		

園児の個別ファイルがあり、発達状況等が記録され、職員間での情報・記録の共有化はされている。記録内容の書き方の差異が生じないように主任が確認し指導しているが、記録要領等の文書化等の仕組みがなく不十分である。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>個人情報の取扱いについて説明し、個人情報承諾書を取得している。運営規程の中に記録管理に関する規定が記載され、それぞれの記録等の保存期間が定められているが、記録管理の責任者が明確化されていない。また、職員への研修を行った記録がない。</p>		

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
A ①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は主任が作成し、年度末に見直しが行われている。計画書の中に、本園の特徴的なスポーツを取り入れた保育の実践が明文化されている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A ②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>衛生管理マニュアルが作成されている。保育室の温度は夏は26度、冬は28度に設定し、換気・遮光等も適切に対応している。午睡時の環境も園児の顔がわかる明るさの中で心地よい生活空間が見られる。また、午睡前に保育士が床を除菌後に寝具を出す事が確認できた。トイレも明るく使い勝手が良い。</p>		
A ③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>担任だけでなく全職員が園全体の子どもとかかわりを持つという保育の姿勢が、月案・日誌・全体的な計画から確認できた。保育士が不用意な言葉を用いないよう、主任が指導している。職員向けにアンガーマネジメント研修を実施して怒りと上手に向き合う方法を学び、保育に活かしている。</p>		
A ④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>発達段階に応じて基本的な生活習慣を習得できるよう援助している。また、チャレンジカ</p>		

ードを作成して子ども一人ひとりにあった目標を設定し、主体的に生活習慣を身につけられるよう工夫をしている。水分補給（水筒）を自分のペースで行う事ができる。		
A ⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>農園での野菜の栽培を通して自然や食に対する関心の広がりを持たせている。また、園庭では竹馬や縄跳びなど積極的に身体を動かす遊びができるような環境を整備している。しかし、室内は玩具が少なく、空間の使い方も自発的に遊びができる環境としては不十分であり、保育士が設定した遊びにとどまっている。また、様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫されていない。</p>		
A ⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりに応じた指導計画書を作成し、安心して保育士等との愛着関係が持てるよう配慮している。保育室は整頓され、口に入れた玩具の処置を殺菌庫で行うなど、安全と衛生を保っている。午睡から早く目覚めた子に対する配慮が見られ、乳児の生活や発達過程に合わせて保育士がゆったりと関わる姿が見られた。</p>		
A ⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>発達過程や一人ひとりの子どもの状況、自我の育ちを受け止め、自分でしようとする気持ちを尊重している。自発的な活動ができるよう、保育室は広く開放的である。子ども同士のトラブル時には適切に仲立ちするとともに、双方の保護者にも丁寧に説明し関係を調整している。保育参加の際に他の保護者と交流し、保育士以外の大人との関りを図っている。連絡ノートから毎日の子どもの姿を保護者と共有している。</p>		
A ⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>各年齢の指導計画は、発達過程に応じた目標が明確化され、養護と教育が一体的に展開されるような計画書になっている。子どもの活動の姿をドキュメントやお便りで保護者に伝えている。また、小学校との連携も5歳児の年間計画書に記載があり、幼保小連絡会などを通して連携を図っている。</p>		
A ⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>障害児のトイレは広く明るく、車いすで入れるようになっている。職員は障害がある子どもの保育についての研修を受け、必要な知識や情報を得ている。また、インクシーブル保育の研修を行い、すべての子どもが共に育つことができるよう一人ひとりの発達に寄り添</p>		

う保育に取り組んでいる。保護者と連携を密にした個別計画もあり、障害に応じた保育を展開している。しかし、他の保護者に対して、適切な情報を伝えるための取り組みはされず不十分である。		
A ⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>保育士の負担軽減のため引継ぎは口頭で行われ、記録として残されていない。緊急時にもすぐに対応できるような場所に早番保育・遅番保育等の長時間保育用の保育室を設置している。また、長時間保育では年齢ごとに区切って少人数で過ごすことで、安全に配慮するとともに在園時間が把握しやすくしている。しかし、長時間保育が計画書の中に位置づけられていない。</p>		
A ⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>年間計画書や3月の月案で就学につながっていくような保育内容の工夫を図っている。保幼小の連絡会や保幼小合同研修会に参加して連携を図っている。保育所児童保育要録の提出を行っているが、園長は作成に関わっておらず、確認のみにとどまっている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A ⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルや保健衛生マニュアルが策定されている。子ども一人ひとりのファイルに入園から卒園までの健康状態に関する情報が記録されている。1歳6か月・3歳児検診後には園独自の用紙を保護者に配布し、結果を把握している。また、予防接種の状況など、子どもの健康に関わる重要な情報を把握する仕組みを整備している。しかし、体調悪化や発熱で早退した場合の事後の確認を行っている記録がなく、十分でない。</p>		
A ⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>年間通じて健康診断（年2回）、歯科検診（年1回）、尿検査（3歳以上児年1回）、身体測定（月1回）の健康観察を行い、結果は個人ファイルに記録し、全職員に周知できる体制が整備されている。また、家庭での生活につなげるために保護者に結果を共有する仕組みが定められている。園独自の歯磨き指導が行われている。</p>		
A ⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>アレルギーがある子どもは食器やトレーの色を変え、他の子どもの食事と区別するようにしている。慢性疾患のある子どもには医師の指示書に基づいて適切に対応している。キャリアアップ研修として食育やアレルギー対応の研修会に参加しているが、職員全員に周知することができていない。</p>		
A-1-(4) 食事		

A 15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 食育が保育内容の一環として全体的な計画や月間指導案に位置付けられている。今日の献立メニューの掲示、食育だよりの発行（年4回）、嗜好調査の実施（年1回）、農園での野菜の栽培などを通して「食」への関心を育んでいる。箸の使用は3歳から無理なく行っている。また、クラスでの食事では、自分の意思で量を決められる工夫もしている。保護者からの相談にも応じながら食事の援助を実施し、保護者にも「食」の大切さを伝えている。		
A 16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<コメント> 衛生管理マニュアルが作成され、衛生管理が適切に行われている。給食室と保育室が引き戸1枚で区切られ、園児から調理員の姿や調理の様子が見えない。また、調理員や栄養士が子どもたちの話を聞いたり食事の進み具合や表情や雰囲気等を確認することで、提供する食事の改善につなげていくなどの取組が行われていない。		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A 17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 毎日の連絡ノートの活用や送迎時の声かけなど、保護者と連携を図るための密な関りを心がけている。保育参加日を設け、園での子どもの姿を見てもらう機会を作っている。毎月のおたよりや年度始めと終わりの懇談会にて、保育の意図や内容を伝えたり、子どもの成長を共有したりする場を設けている。保護者の要望等は保育に反映されている記録もある。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A 18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 保護者支援の外部研修を受講し、それに基づいて園内研修を実施するなど、保護者支援の技術を身につけるために取組んでいる。保護者からの相談も相談室が設けられ、相談の体制は確立されている。		
A 19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 虐待マニュアルは整備され、早期対応や予防の仕組みがあり、関係機関との連携も図っている。虐待の可能性が生じた場合には職員間で情報共有し対応されている。しかし、職員		

研修の実施の記録がなく、継続的な意識づけについて十分でない。

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A ⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
＜コメント＞ 年に1回の自己評価を行い、自己評価をもとに、職員全体での話し合いの時間を持ち保育の質の向上に努めている。話し合いの記録・振り返りを行い保育に活かしている。		